

新型コロナウイルス感染症対策の 基本方針について

1

基本的な行動の徹底（社内・社外共通）

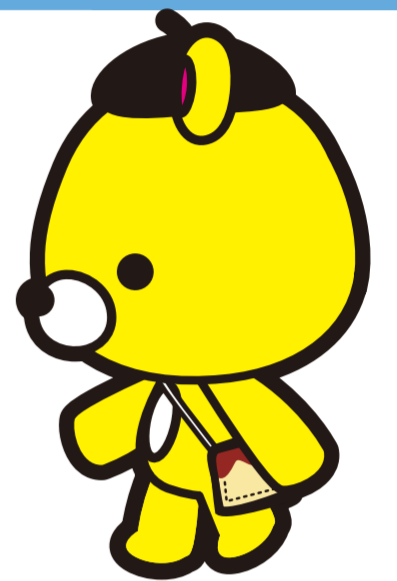
- ①手洗い、咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）、マスク着用等の一般感染対策を徹底します。
- ②3つの「密」（換気の悪い密閉空間 / 多数が集まる密集場所 / 間近で会話や発声をする密接場面）を避けて行動をします。



2

出社・通勤等の対策

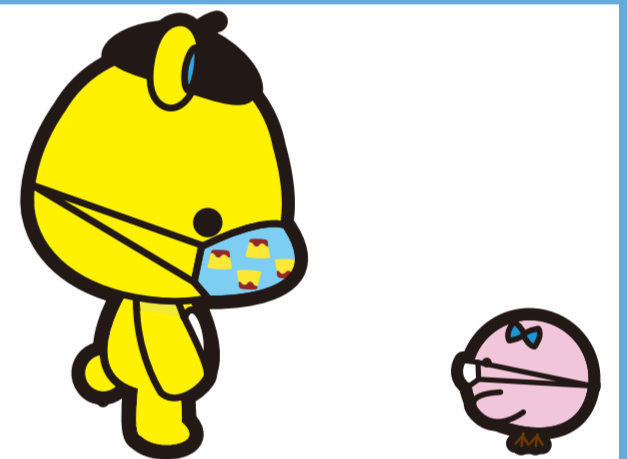
- ①37.5度以上あるいは新型コロナウイルス感染の疑いがある症状の場合は、自宅待機とします。
- ②電車・バスなどの公共交通機関の混雑時を避けるために、必要に応じて時差出勤を行います。



3

業務中の対策

- ①業務・会話は、一定距離をおいておこないます。
- ②8:30、10:00、12:00、14:00、16:00を目安に約2時間毎に5分間換気を行ないます。



4

営業および来社の対策

- ①直接の接触を極力控えるために、ご相談の上、弊社からの訪問を伴う営業活動ではなく、メール・電話・FAXを主体とした営業活動にさせていただきます。
- ②関係各所の皆様にご来社いただいておりますお打合せ等は、原則行なわず、メール・電話・FAXを主体とした連絡にさせていただきます。
- ③直近14日間で37.5度以上の発熱あるいは新型コロナウイルス感染の疑いがある症状の方につきましては、来社をご遠慮させていただきます。

5

その他

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）があるなど、厚生労働省が示す新型コロナウイルス感染の疑いがある場合に該当する者は、「帰国者・接触者相談センター」に相談をし、アドバイスを受け行動します。
- ②新型コロナウイルス対策本部を設置し、状況に合わせて適切な対応を迅速におこないます。

